

放射性物質測定装置導入に伴う運用の状況について

神奈川県内広域水道企業団

神奈川県内広域水道企業団では、放射性物質測定装置を導入、8月1日より独自の検査体制を整備し、当企業団技術部水質管理センター(海老名市社家)で放射性物質の測定を行っております。

また、県内の水道事業体等の水道水の放射性物質測定についても協力して実施しております。

- ・神奈川県営水道（8月1日より）
- ・横須賀市上下水道局の一部（8月16日より）
- ・県西部の2市8町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町）（9月1日より受託開始）

引続き、状況の変化に対応した迅速な測定を実施すると共に、県内の水道事業体の放射性物質測定について可能な範囲で協力してまいります。

平成23年9月1日

問い合わせ先
神奈川県内広域水道企業団
(海老名市社家4587)
技術部 水質管理センター
所長 三橋
電話 046(239)2816